

報告第 9 号

繰越明許費繰越計算書について

平成 27 年度羽曳野市一般会計予算繰越明許費を、別紙のとおり平成 28 年度に繰り越したので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 146 条第 2 項の規定により、これを議会に報告する。

平成 28 年 6 月 6 日 提出

羽曳野市長 北 川 嗣 雄

平成27年度 一般会計予算繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	金額	翌年度 繰越額	左 の 財 源 内 訳					
					既収入 特定財源	未 収 入 特 定 財 源				一般財源
						国庫支出金	府支出金	地方債	その他	
					円	円	円	円	円	円
2	総務費	1 総務管理費	自治体セキュリティ強靱化事業	52,067,000	52,067,000	14,000,000		14,000,000		24,067,000
2	総務費	1 総務管理費	地方創生加速化事業	56,300,000	56,300,000	46,300,000				10,000,000
7	商工費	1 商工費	地方創生加速化事業	31,970,000	31,970,000	16,970,000				15,000,000
10	教育費	2 小学校費	小学校体育館整備事業	266,182,000	266,182,000	41,593,000		224,500,000		89,000
合 計				406,519,000	406,519,000	118,863,000		238,500,000		49,156,000